

口頭審理調書	
(件名)	出入国管理及び難民認定法第7条第1項 号不適合容疑案件
国籍・地域	
氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日 生(当)歳
職業	(性)
本国の住所	
上記の者に対する頭書案件につき、平成 年 月 日 出入国在留管理	
局 空港・港支局	出張所において、特別審理官 は、
申請者、代理人及び立会人出席して、通訳人 を介して	
語により次のとおり口頭審理を行った。	
特別審理官は、申請者に対し、国籍・地域、氏名、生年月日、職業、本国の住所、入	
国目的、滞在予定期間及び本邦連絡先を尋ねたところ、申請者は任意次のとおり供述し	
た。	
国籍・地域は、	
氏名は、	
生年月日は、	
職業は、	
本国の住所は、	

別記第3号様式の2（規程第8条関係）

入国目的は、
滞在予定期間は、
本邦連絡先は、
特別審理官は、申請者に対し、出入国管理及び難民認定法第9条第6項の規定により
入国審査官が申請者を特別審理官に引き渡した理由を告げ、同法第7条第2項の規定に
より申請者が上陸のための条件に適合していることを立証しなければならない旨説明す
るとともに、同法第10条第3項の規定により申請者又はその代理人は口頭審理に当た
って証拠を提出し、証人尋問をすることができること、及び同条第4項の規定により特
別審理官の許可を受けて親族又は知人の一人を立ち会わせることができることその他上
陸審判手続及びその効果を説明し、その弁解の有無及び意見、希望を尋ねたところ、申
請者は次のとおり供述した。
答)

### 別記第3号様式の2（規程第8条関係）

特別審理官は、申請者に対して、認定の要旨を告げ、認定通知書を交付した上、適条  
及び認定の理由並びに認定に伴う法律上の効果を説明した後、認定に服するかどうかを  
問い合わせ、申請者において認定に異議があるときは、3日以内に不服の事由を記載した異議  
申出書を提出すべきことを告げたところ、容疑者は、認定に 旨申し立て、  
次のように述べた。

以上録取し、申請者に閲覧させ、通訳人 を介して 語で  
読み聞かせたところ、申請者は次のとおり述べた。

### 別記第3号様式の2（規程第8条関係）

以上、申請者に閲覧させ、通訳人	を介して	
語で読み聞かせたところ、申請者は、誤りがない旨を申し立て、特別審理官及び関係者		
とともに、署名	印した。	
前同日		
申請者		
代理人		
立会人		
通訳人		
出入国在留管理局	空港・港支局	出張所
特別審理官		
入国審査官（事務補助者）		

### 別記第3号、第4号及び第9号様式の3（規程第8条及び第16条関係）